

日本学生支援機構予約奨学金説明会

1. はじめに — ここだけは最低限おさえておこう! —

1 「奨学金」は「貸与」＝「借金」

「第一種」は「無利子貸与」、

「第二種」「入学時特別増額貸与」は「有利子貸与」

* 「必要資金」と「返済の負担」を、保護者とよく考え、相談して応募すること。

2 「奨学金」「入学時特別増額貸与」とも、初回振込は早くて四月下旬!

入学手続き時納付金の納入（合格発表の月日により異なる）には、間に合わないので要注意!

4月21日の「総合」で配布した資料『親と子の進路計画』p.28・29を参考に、保護者とよく相談しておくこと。

3 校内申請受付は5月9日（月）より、締切は5月13日（金）!

「必要書類」は早めに揃えておくように!

わからないことがあれば、国語準備室細川先生、化学準備室田中先生、職員室石田先生に、5月6日（金）までに質問・相談に行くこと!

提出する必要書類

- ① スカラネット入力用紙（パンフレットP④～⑧）
- ② 「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」
- ③ 収入に関する証明書（その他の証明書等 コピーでOK）
- ④ （該当者のみ）特別控除の証明書類

4 中間審査中に「スカラネット」の入力を行う!

1年「情報C」の授業で使用した「ID・パスワード」を必ず確認しておくこと! 忘れた者は、至急、情報科角田先生（職員室）に再発行してもらうこと!

2. 申し込みにあたっての留意事項

- ① 日本学生支援機構の予約奨学金には、**第一種奨学金**と**第二種奨学金**の二種類があります。また、**入学時特別増額貸与奨学金**（貸与には条件があります。右ページの（4）をよく読んでください）として10万円～50万円を併せて希望することができます。
- ② これらはすべて**貸与奨学金**です。進学先の大学、短大・専門学校を卒業後、**全額を分割払いで返済する必要があります**。第一種奨学金は返還時に**利息がつきませんが**第二種奨学金と、入学時特別増額貸与奨学金には**利息がつきます**。
- ③ 入学時特別増額貸与奨学金も含め、**貸与が始まるのは入学後（4月下旬頃）**ですので、注意してください。
- ④ 申し込み基準による選考があります。ただし、申し込み基準内であっても不採用になる場合があります、**申込んだからといって、必ず内定するわけではありません**。

昨年度（平成22年度）本校における**第一種奨学金**の場合
申込み者 101名中、内定11名

- ⑤ 現在少しでも進学希望を持っている場合は、手続きをしておくことをお勧めします。内定しても辞退できます。
- ⑥ 学校は申請の窓口にすぎません。申込みに必要な書類を完璧にそろえ、作成すること、そして締め切り等の期限を守り、日本学生支援機構に無事に申込みることが絶対に必要です！

3. 予約奨学金の種類（パンフレットP3）

（1）第一種奨学金

- ① 貸与月額が決まっています。

	区分	大学		短期大学・専修学校	
		国・公立	私立	国・公立	私立
I	自宅月額	45,000円	54,000円	45,000円	53,000円
	自宅外月額	51,000円	64,000円	51,000円	60,000円
II	自宅・自宅外共通月額	30,000円			

* 上記表の、IかIIのいずれかを選択します。

- ② 学力基準があります。1年からの評定平均値が3.5以上（目安は4.0以上）

(2) 第二種奨学金

貸与月額、3万円、5万円、8万円、10万円、12万円のなかから選択します。

(3) 申込の種類は7パターン (パンフレットP20)

		第1希望	第2希望	第3希望
(1)	第一種単願	第一種のみ	希望しない	
(2)	併願	第一種を希望	第二種を希望	
(3)	第二種単願	第二種希望		
(4)	併用	第一種と第二種の両方		
(5)	併用	第一種と第二種の両方	第一種を希望	
(6)	併用	第一種と第二種の両方	第一種を希望	第二種を希望
(7)	併用	第一種と第二種の両方	第二種を希望	

- ☆ 第一種・第二種いずれか一方の貸与を希望される方は、「(2) 併願」を申込みことを推奨します。
- ☆ 「第一種単願」で申込んで不採用の後、「第二種単願」を申込み場合、すべての書類を再提出しなければなりません。また、「(2) 併願」に比べて「(1) 第一種単願」が有利になることはありません。

(4) 入学時特別増額貸与奨学金 (パンフレットP3・18)

①単独での申し込みは不可です。

対象は第一種奨学金または、第二種奨学金を受けている者で、

- ・大学等に進学するまでに実際に日本政策金融公庫の国の教育ローンを申込み、所得が少ないために融資が受けられないことを確認して、進学後に申告できる者
- ・採用候補者となっても、国の教育ローンを申込みない場合や国の教育ローンが利用できた場合は、入学時特別増額貸与奨学金の貸与は受けられません。

②一時金として10~50万円借りることができます。

③申込者に振り込まれるのは進学後の4月下旬頃になりますので注意が必要です。

(5) 奨学金は「貸与」=「借金」・「第二種」は有利子貸与

第二種奨学金で、毎月5万円を4年間借りる.....

利息を3%として計算すると (パンフレット p.18)

48ヶ月で240万円を貸与 → 15年間で、301万8568円を返済
= 毎月16,769円を180回
* 端数は最終月に調整される

4. 収入・所得のめやす（パンフレットP5）

区分	給与所得の世帯（源泉徴収票の「支払い金額」）			給与所得以外の世帯（確定申告の「所得金額」）		
	第一種	第二種	併用	第一種	第二種	併用
3人世帯	836万円以下	1080万円以下	659万円以下	362万円以下	594万円以下	238万円以下
4人世帯	890万円以下	1142万円以下	705万円以下	404万円以下	656万円以下	270万円以下
5人世帯	923万円以下	1263万円以下	739万円以下	437万円以下	777万円以下	294万円以下

5. 保証制度について（パンフレットP5・6・21・22）

申し込み時に「保証制度」を必ず選択しなければなりません。

人的保証…申し込み時は「連帯保証人（一般的には父または母）」の選任だけです。大学等卒業時に返還の書類を提出する際、「保証人」を選任する必要があります。

「保証人」は、父母を除く本人・連帯保証人とは別生計の4親等以内で、申込時に65歳未満の成人親族（一般的には、おじ・おば）にお願いすることになります。

機関保証…それらの保証人を立てられない場合は、申込みの時点で、『機関保証』という制度を利用します。『機関保証』とは、一定の保証料を払い、保証機関に、親族の連帯保証人、保証人に代わって、保証してもらうという制度です。およそ、貸与額の3～5%が月々の振り込み月額から差し引かれます。 *大学・48ヶ月・5万円貸与 → 47,754円の振り込み

※ 申し込み時に機関保証を選ぶと、後で親族等による人的保証に切り替えることはできませんが、大学等卒業時に借用書作成段階で保証料を一括して払い込み、『親族等』による保証から『機関保証』に切り替えることはできます。

6. 第二種奨学金の金利選択について

申し込み時に固定金利か、変動金利かいずれかを選んで入力する必要がありますが、貸与を受けている途中で変更することも可能です。

7. 申し込みに必要な提出書類

(1) スカラネット入力用紙（パンフレットP①～④）

この用紙に必要な事項を記入し、内容をインターネットでスカラネット入力して申し込みとなります。保証制度と第二種の金利選択もここで選択し、入力します。

注意！入力用紙、一番最初のユーザーID、パスワードの欄は空けておいてください！

記載内容を確認後、通知します。

(2) 「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」

(パンフレット後ろ表紙切る)

* 「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」記入注意事項！

「本人」「親権者（父）または未成年後見人」「親権者（母）」は必ず自署し、印鑑はそれぞれ異なる印鑑（同一印鑑不可）を押印してください。シャチハタは不可です。ひとり親家庭の場合は親権者1名の自署・押印です。

(3) 収入に関する書類（パンフレットP10・11）

★すべてコピーでかまいません。

①保護者の就業形態と必要な証明書

『パンフレットP10』の表を参考

②現在の就業状況に応じた証明書の例

▼給与を受けている場合 → **源泉徴収票**

▼商店・工場などを経営している場合 → **確定申告書**

▼生活保護受給者の場合 → **保護決定(変更)通知書** (金額が明示されてたもの)

▼年金受給者の場合 → 年金振込通知書または、年金額確定通知書

▼雇用保険受給者の場合 → 雇用保険受給資格者証 (ハローワークより交付)

▼平成22年1月以降に収入を得る手段に変更(転職・就職・退職等)があった場合

→ 源泉徴収票・確定申告書では現在の状況を証明できません。

{ 給与を受けている場合 → 年収見込み証明書(勤務先発行)あるいは新勤務先の3カ月以上の給与明細のコピー

商店・工場などを経営している場合 → 帳簿等のコピー

が必要です。給与明細、帳簿のコピーの場合は月平均から年収を計算。

(4) 控除対象となる特別な支出がある場合はその金額を証明するもの

「スカラネット入力用紙」の「1-特記情報」(パンフレットP14)

3、主に家計を支えている人が単身赴任などで別居している場合

→ 光熱水費、家賃等の領収書、無い場合は引き落とし口座のコピー

4、長期療養者(6ヶ月以上)のいる場合 → 病院等の領収書

5、火災・風水害・盗難等の被害を受けた場合 → 被害の実費を証明するもの

★ 提出書類はすべてコピーで構いません。

(提出された書類は返却しませんので、原本が必要な書類は必ずコピーを提出してください)

8. 申込み書類提出・校内締め切り

第一種・第二種とも … 校内締め切り5月13日(金)

5月9日(月)より提出を受け付けます。日時・場所は後日 SHR で連絡します。

※ 入力の前に書類等を点検するのに時間がかかりますので、特に締め切りに近くなると、かなりの待ち時間になることを覚悟しておいてください。

書類がそろい次第締め切りを待たず、できるだけ早めに提出するようにしてください。提出後、書類の不備等で呼び出すことがあります。

提出する書類

- ① スカラネット入力用紙 (パンフレットP 田~ 函)
- ② 「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」
- ③ 収入に関する証明書 (その他の証明書等 コピーで OK)
- ④ (該当者のみ) 特別控除の証明書類

9. インターネットによる申し込み (スカラネット入力)

学生支援機構への申し込みは各自がインターネットで行います。

中間考査中に LAN 教室にて一斉に入力の予定です。申し込み受付後、日時を連絡します。

注意! 入力には、1年の情報の授業で使用したパスワードが必要です。必ず確認しておいてください。忘れた人は再発行の手続きをしてください。

10. その他注意事項

* 労働金庫の「入学時必要資金融資」制度は、「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者であることが条件です。同制度の利用希望者は必ず「入学時特別増額貸与奨学金」を申し込んでください。

11. 採用決定までの流れ

(1) 候補者の内定

・第一・第二種および、入学時特別増額貸与奨学金 9月下旬(予定)

(2) 候補者の決定

内定後、「決定通知書」を配布。進学先の大学等に提出するので、なくさないように大切に保管しておくこと。